

取材・文／山村由紀 撮影／丁藤朋子

相続診断士

生命保険と切り離せない
相続についての知識を
きちんと身につけたい

相続にまつわる悩みを
解決する道先案内人。
悩みや心配事に応じて
専門家に橋渡します。

どんな
資格?

相続診断士は、相続に関する問題を理解し、「相続」が「争族」にならないよう相談内容に応じて弁護士や税理士などの専門家に橋渡しを行う。相続に関するトラブルを未然に防ぐ「道先案内人」を養成すべく創設された。

どう
学ぶ?
相談診断協会が発行す
るテキストとDVDで学

ぶ。自宅学習のため自分のペースで学べる。試験は、全国130ヶ所以上の会場で受けられるWEB試験で、試験終了とともに合否判定が出る。合格者はコンプライアンス関連の誓約書を提出し、認定される。

どう稼ぐ? 生命保険を扱う金融業界や、土地・建物を扱う不動産業界などをを中心に広い分野で活用できる。また、相続税を扱う会計事務所や土業事務所の担当者、葬儀社などでも取得する人が増えている。般常識的な知識として修得すれば自分の相続に役立つ。

編集長の
注目ポイント

ここが
おススメ

2015年に基礎控除が減額されるなど、半世紀ぶりに課税強化された相続税。これまで減税方向で改正されてきたため、「自分たちには関係ない」と考えている人が多いはず。今回の改正では、そうした人たちが、いきなりトラブルに巻き込まれる可能性が高いのです。そうした少額資産の案件をカバーする相続診断士は、金融・不動産業界のみならず、個人を対象とした幅広い業界で専門家として活躍する機会が増えると予測できます。

増える」ことが予想されており、他事ではなくなっている。そんな中生命保険などの金融商品や不動産などを扱う人たちを中心にして注目を集めているのが、相続診断士の資格だ。10年ほど前から保険を扱う事業者携わっている二宮さんもこの資格注目したひとり。知人に「相続の知識を身につければ仕事の幅も広まる」と言われたのがきっかけだつたが、これまでファイナンシャル・ランナーとして活動していた二宮さん自身も「相続は勉強しておくべき分野」という実感があった。

保険の中でも生命保険と相続はつても切り離せない関係にあり、お客様から相続に関する質問や相談をされることも少なくない。「当時、二宮さんはあつたのに、きちんと認識を身につけている人材が少なか

相続問題で家庭裁判所に駆け込
人は年間18万人にのぼる。この数
は10年前の約2倍。今後もますま

た。だからこそ、この資格を取得してお客様の心配事を解決するのに役立てたいと思いました」。

相続診断士は、
相続にまつわる

最初の相談窓口

た。「勉強は、主に移動時間を利用しました。FP資格も持っていますから、比較的取り組みやすいものでした」と二宮さん。学習範囲は、法律や税に関する内容を中心に広いです。

あるから法律を初めて学ぶ
ムーズに学ぶことができる。

「本編はついできぢんと学んじて、自分に自信が持てるよう

取得後、名刺に「相続診断士」の肩書きをプラス。それだけで相続に関する相談を受けることが増えた。「相続にまつわる心配事は、実に様々。

ます。その情報を元に知識をプラス・ユア・ゾーンで助けています」と二宮さん

一宮真理子 きみ（40歳）



総合コンサルティング会社 株)Do-it プランニングで、相続や資産運用等のセミナー講師として活躍中。12年に資格を取得した。



それだけに、どこに相談したらいいのかわからず、自分で抱えてしている人が少なくありません。そんな人たちが悩みを打ち明ける最初の相談窓口として、相続診断士を認めてもらいたいと思います」。

相続もライフ・プランのひとつ。
幅広い知識が習得でき、
相続関連の相談に



学ぶなら!

一般社団法人 相続診断協会

で相続診断士をめざす。

無料で資料をお取り寄せ

ハガキFAXで
資料請求▶90106

通信講座

ケータイでもカンタン資料請求▶



相続の相談者と専門家の懇親会となる相続診断士。取得者は20000名を超える。

相続税が他人事ではなくなる2015年。相続診断士が必要な時代がやってきた！

●協会設立背景

笑顔相続の道先案内人、 相続診断士を養成する

年間50兆円の資産が受け継がれている日本の相続。相続事案は10年前と比べ約2倍となる18万件に増加し、少子高齢化を受けた“大相続時代”が幕を開けようとしている。しかしその一方で、相続が争いの種となり、仲の良い家族が“争族”となるケースも少なくない。相続診断協会は、こうした社会的需要に応えるかたちで資格認定をスタート。笑顔相続の道先案内人として相続診断士の養成に努めている。

●資格のニーズ

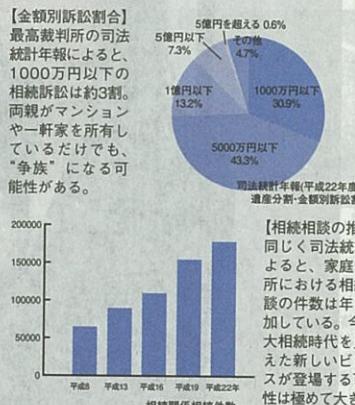
相続は10人に10人の問題 高まる資格への期待感

相続は資産家だけの問題ではない。最高裁判所の司法統計年報(平成22年度版)によれば、遺産分割事件の30.9%は1000万円以下。5000万円以下も含めると74.2%にのぼる。さらに平成27年には税法が改正され、課税対象者は2倍以上に拡大される見込みだ。反面、税理士などの専門家の数は高く、少額資産でも気軽に相談できる相続診断士に対する期待は大きい。資格取得者が急増している理由も頗る。

●資格の活用方法

不動産・生命保険業界をはじめ、 多方面で活用される資格

「相続する子どもたちのために学びたい」「不動産・保険の提案で活用したい」という人を中心、相続診断士の資格取得者は急速に拡大している。すでに「相続相談で信頼を得たことが、数千万円規模の新規保険契約につながった」という事例もあり、既存ビジネスと組み合わせることで新しい利益を獲得している資格取得者も多い。

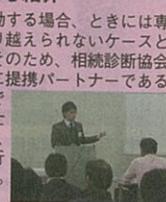


一般社団法人 相続診断協会

イチオシ情報をcheck!

資格取得者には協会と提携する 税理士などの専門家も紹介

相続診断士として活動する場合、ときには専門家の協力なしには乗り越えられないケースと遭遇することもある。そのため、相続診断協会は、資格取得者を対象に提携パートナーであるスペシャリストを全国で紹介。経験豊富な税理士などの専門家と一緒に、相続問題解決の提案を行える仕組みを整えている。



イチオシ情報をcheck!

相続診断士の資格取得後も、 実務面のスキルアップをサポート

資格取得後のサポートを実施していることも、相続診断協会の大きな魅力のひとつ。相続診断士向けに様々なセミナーを開催しており、なかでも参加費無料で実務面のスキル・知識が磨ける「相続診断士としての第一歩セミナー」や、有料の「相続セミナー講師養成講座」は常に満員御礼の人気講座だ。

コース情報のマーク説明

①入会・入会金 ②受講料・授業料 ③教材費などその他の費用 ④料金はすべて消費税込みの金額です。※受講料等に関しては、課税対象となる講座の場合、消費税(8%)を含む料金を記載しています。詳細は必ず各校にご確認ください。

資格取得者インタビュー



相続コンサルタント 長谷川さん

「笑顔相続」という理念に共感。この資格を通じて得た御縁なら、最期までお客様に寄り添えると感じました。資格取得後はお客様から別のお客様をご紹介いただくなど本業にも繋がっています。



不動産会社勤務 佐藤瞬さん

不動産の仕事では贈与や相続の話題が必ず出てきます。自分の基礎強めにも役立つと思い、資格試験を受験。名刺に相続診断士と記載してからは相談も増え、お客様からの信頼感もアップしました。



保険乗合代理店勤務 櫛田さん

相続で家族が嫌な思いをした経験があり、資格を取得しました。相続には、正しい知識と準備が必要です。“争族”にならないよう、きちんとお客様にお伝えしなければいけないと強く感じています。



資格活用までの流れ

費用は総額3万7800円(税込み)。
気軽に資格取得が目指せる

自宅学習

相続税・相続法に関する知識は教材・DVDを通して学ぶため、自宅で自分のペースで学ぶことも可能だ。質問にはメールで対応してくれる。

WEB試験

試験はコンピューターを活用した方式で行うため、全国で受験できるようになっている。会場は197ヶ所以上。自分の都合の良い時間に試験が受けられる。

資格認定

試験合格後、翌々月の1日に資格認定が行われる。合格後の実務試験や研修などを受ける必要はない。また、合否判定は試験会場で行われる。



合格後に送付される認定証と認定カード。資格名を名刺に明記する人も多い。

無料で資料をお取り寄せ

ハガキFAXで
資料請求▶90106

ケータイでもカンタン資料請求▶

通信講座

法律・不動産系の
講座

相続診断士資格試験

【費用】3万7800円(税込み)

※各種教材・資格試験受験料・資格認定料込

【標準期間】1ヶ月

【添削回数】0回(メール質問可)

【送付物】基本テキスト・講義DVD(6時間)

■コース内容

相続診断士は、相続の当事者と面談し、問題点の早期発見や改善策の提案、税理士などの専門家の紹介などを実行。同教材では、適切なアドバイスをするために必要な法律・税に関する知識を修得。相続診断士の役割、意義についても正しく学んでいく。テキストやDVDは、法律や税を初めて学ぶ人でも理解しやすいよう配慮されている。

●民法(相続法)

「相続とはなにか」という基本的な知識を、法律という観点から学んでいく。遺言書・遺留分についても学習する。

●成年後見制度

物事の判断能力が十分ではない人のための法的支援「法定後見制度」について理解を深める。

●相続税

課税価格の計算、生命保険金、死亡退職金、遺産に係る基礎控除額などを学ぶ。相続税の申告と納付についても学習する。

●贈与税

自己の財産を無償で相手方に与える贈与の概要・種類について学ぶ。申告と納付、控除、制度についても学習する。

●相続財産の評価

土地や住宅、株式などの財産を評価する方法を修得。法律の観点から改めて「資産とはなにか」を理解していく。

●相続対策

相続トラブルを回避するための具体的な方法を学習。生前贈与のメリット、デメリットについても理解する。

●取引相場のない株式と事業承継

会社の経営に関する相続を学習。経営権、自社株の引き継ぎ、会社規模の評価などについて詳しく解説する。

●相続診断士とコンプライアンス

相続診断士の役割、意義はもちろん、税理士などの専門家の法律上の業務区分についても理解を深める。

【教材紹介】

約110ページにおよぶ大ボリュームのテキスト、法律・税の初心者でも分かりやすくまとめてされた6時間のDVDを送付。空いた時間を使って、自分のペースで学習できる。



【仕事道具紹介】

相続相談者向けの導入ツール「笑顔相続ノート」。人生最後の瞬間を想像し、大切な人に贈るメッセージを考えていく。相続診断協会発行。資格取得者は432円/冊(税込み)。



【試験概要】

資格試験はCBT(Computer Based Testing)方式で実施。コンピューター試験による全国会場型随時試験で、1年中いつでも好きな時間・会場で受験可能。申し込みは相続診断協会のホームページから気軽にできる。

※費用総額3万7800円には資格試験受験料・資格認定料が含まれているため、再受験は試験受験料1万6200円(税込み)のみでチャレンジすることができる。

■スクールDATA

「相続に関する問題意識の啓発と相続診断を社会に普及させること」を目的に、相続診断士試験の実施及び資格の付与、相続診断士を育成するための研究会、税務・法務その他の各種セミナーの企画及び実施、会報の発行を行う。経験豊富な税理士などパートナーとして所属しており、相続診断士のために法務・税務の専門家の紹介も実施している。



topics

代表理事 小川実

税理士として、仲の良い兄弟が“争族”になってしまふ様を幾度となく見てきました。そんな悲しい結末をひとつでもなくしていくこと。それがわたしたちの使命だと考えています。100人いれば100通りの相続がある。ぜひ、みなさんの力を貸してください。



topics

こんな人にもおススメ！

現在は自分の相続のために学ぶ人、不動産・保険業界の人の取得が中心となっているが、銀行員やファ

イナシヤリ・プランナー、介護福祉士など相続相談者層と接点を持つ人のスキルアップとしても有用な資格だ。相続は誰もが直面し得る問題。今後も相続診断士の活躍の場は広がっていくに違いない。

03・6661・9593

東京都中央区日本橋人形町2-13-9

ダヴィンチ人形町ビル

<http://souzokushinden.com/>

request@souzokushinden.com

教材

P00046291